

## 砂川吉野斎苑の共同利用に係る経過等について

## 1. 経過

- H29.3 奈井江町公共施設等総合管理計画において、老朽化する施設の今後の施設の在り方について「広域化」の検討区分とした。
- R1.12 奈井江町第6期まちづくり計画後期実施計画（骨子案）の町民説明会において、葬斎場施設の広域化の推進について説明を行った。
- R2.2 奈井江町第6期まちづくり計画の改定に関する審査特別委員会において、葬斎場施設の広域化を盛り込んだ後期実施計画及び財政推計の審議が行われた。
- R2.2 奈井江・浦臼両町長が砂川地区保健衛生組合長(砂川市長)に吉野斎苑の共同利用に向けた協議について、正式に申し入れを行った。
- R2.3 砂川地区保健衛生組合定例会の行政報告で、奈井江・浦臼両町による共同利用の加入に向けた協議の申し入れについて、組合長から報告が行われた。
- R2.8.6 砂川地区保健衛生組合課長会議において、吉野斎苑の共同利用に係る、奈井江・浦臼町の加入した場合の維持管理費及び建設負担金の試算額が初めて提示された。
- R2.8～10 奈井江葬斎場の存続と吉野斎苑の共同利用の運営について、比較検討作業を実施した。（浦臼町と共同により衛生組合事務局との協議を実施。）
- R2.10.29 奈井江・浦臼両町長と砂川地区保健衛生組合長(砂川市長)との面談により、負担金の取扱について合意した。
- R2.11.6 全員協議会において、葬斎場の共同利用に向けた協議の経過ならびにR3年度から加入意思があることを報告。

## 2. 施設概要

|                   | 砂川地区保健衛生組合  | 奈井江町   |
|-------------------|---|--|
| 施設名称              | 吉野斎苑  | 奈井江町葬斎場  |
| 所在地               | 砂川市北吉野町315番地1   | 奈井江町字奈井江1151番地2  |
| 建設年度              | H7年   | S60年   |
| 構造                | 鉄筋コンクリート造平屋建(一部2階建)   | 鉄筋コンクリート造平屋建   |
| 面積                | 999㎡  | 257㎡   |
| 火葬炉数              | 6基<br>(うち、胞衣炉1基、動物炉1基)  | 2基   |
| 建設費               | 576,872千円   | 110,600千円  |
| 共同利用の             | 砂川市、歌志内市、上砂川町   | 奈井江町、浦臼町   |
| 使用料               | 構成市町：20,500円<br>" 以外：41,000円  | 構成市町：無料<br>" 以外：41,000円                                |
| 運営費の負担方法<br>※R2年度 | 人口割のみ<br>〔 砂川市 (73.52%)<br>歌志内市 (13.83%)<br>上砂川町 (12.65%) 〕   | 均等割(40%)、人口割(60%)<br>〔 奈井江町 (66.19%)<br>浦臼町 (33.81%) 〕 |
| その他               | (参考) 吉野斎苑の共同利用に加入した場合の構成割合<br>砂川市 (56.03%) 奈井江町 (17.81%)<br>歌志内市 (10.54%) 浦臼町 (5.98%)<br>上砂川町 (9.64%) |  |

### 3. 空知管内自治体火葬場使用料の状況

| 地区別   | 葬斎場件数 | 利用料 |                   | 備考     |
|-------|-------|-----|-------------------|--------|
| 北 空 知 | 1     | 内   | 15,500円           | 組合：1   |
|       |       | 外   | 53,000円           |        |
| 中 空 知 | 4     | 内   | 15,000円 ～ 20,500円 | 組合：2   |
|       |       | 外   | 40,000円 ～ 45,000円 | 市町単独：2 |
| 南 空 知 | 6     | 内   | 12,000円 ～ 15,000円 | 組合：1   |
|       |       | 外   | 30,000円 ～ 60,000円 | 市町単独：5 |

#### 【再掲】

| 地区別            | 葬斎場件数 | 利用料 |         | 備考                |
|----------------|-------|-----|---------|-------------------|
| 砂川地区<br>保健衛生組合 | 1     | 内   | 20,500円 | 砂川市、歌志内市、<br>上砂川町 |
|                |       | 外   | 41,000円 |                   |
| 奈 井 江 町        | 1     | 内   | 無料      | 浦臼町と共同利用          |
|                |       | 外   | 41,000円 |                   |

#### 【参考】葬儀に係る給付金制度

##### ①健康保険

| 健 康 保 険 別  | 給付金額               |
|------------|--------------------|
| 国民健康保険     | 30,000円            |
| 社会保険(全国健保) | 50,000円 (上限額：実費精算) |
| 市町村共済組合    | 50,000円            |
| 後期高齢者医療保険  | 30,000円            |

##### ②生活保護

生活保護世帯葬祭扶助費の基準額

○奈井江町（大人） 182,900円